

## 医療法人社団 順仁会 行動計画

職員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和8年6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：男女ともに取得できる育児休業等の周知および取得促進。

<対策>

令和3年7月～

- 制度に関するチラシを作成し、職員に配布・掲示板に貼るなどして制度の周知を図る。
- 管理者向けの研修を行い、各法に基づく諸制度（給付金を含む）の理解を深める。
- 男性も育児休業できることを積極的に周知して、育児休業が取得できる環境整備を行う。
- 育児休業取得者への休職前後の面談を実施する。
- 育児休業期間中の職員へ社内情報を提供し、復帰後の不安を取り除く。

目標2：妊娠中の女性職員の健康の確保について、利用できる制度の周知や情報提供および相談体制を整備する。

<対策>

令和3年7月～

- 妊娠中の女性職員に対する相談窓口の設置を検討し、相談員の育成を行う。
- 管理者向けの研修を行い、各法に基づく諸制度の理解を深める。
- 制度を周知する情報提供資料を作成する。